

人と自然が親しむ 心やすらぐまち

# いとだま

町の総合情報誌

2015年(平成27年)

No.655

# 1



とぼん  
やっ  
とま  
か

**お!** 新年始まった?



新年のご挨拶 .....	2~3P
税の申告 .....	4~5P
平成25年度の決算概要について .....	6~7P
平成25年度糸田町上水道事業特別会計 .....	8P
平成25年度糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計 .....	8P
平成26年度の一般会計等歳入歳出予算執行状況について .....	9P
まちのわだい .....	10~13P
くらしの情報館 .....	14~15P



# 新年のご挨拶



糸田町長  
伊藤 良克

新年おめでとう、ございます  
昨年暮はあわただしい中に衆議院議員選挙がおこなわれ、新しい内閣のもとに平成二十七年が開始しました。糸田町でもこの四月には町議会議員・町長の改選がおこなわれます。過去四年の歩みを反省しつつ、新しい町づくりに向けて町民の意志を確かめ町政を進める節目の年で

あります。私が町政を担当して十二年目、町財政の健全化に向け、町民や議会の皆様の御理解を得て懸命に頑張ってきました。お陰様で一定の成果をあげることが出来たと感じています。  
苦しい財政ながらも、小学校建替、中学校・保育所の大規模改修等、教育・保育環境の改善に力を入れて参りました。町営住宅、便所の水洗化を伴った大規模改修は一八〇戸を越えましたが、昭和四十年代に建てられたものが四〇〇戸を超えています。この建替を計画的に進めるため、本年は宮床団地(五十四戸)の新築に取りかかります。伊良原ダム建設については水利権・

漁業権等の補償、用地買収などの処理に見通しが立ちダム本体工事に着手し、平成三十年給水を目標に事業が進行しています。ゴミ処理施設についても、福智町にある現焼却場の隣接地にストーカー方式の施設を建設することが、下田川清掃施設組合で議決され建設に向け始動しました。  
昨年は過疎債の適用基準が見直され、田川地区では糸田町のみが過疎債適用市町村から除外されました。過疎債とは一定割合の人口の減少と自主財源の乏しい市町村に認められる町の借金です。返済の時に元金と金利の七〇%が国から交付される有

利な借金です。いわゆる借金をしても町は三〇%の負担で済むことになり、財政を担当する町執行部としては「咽から手の出る」様な美味しい制度です。また、多くの近隣の市町村が破産とも言える再建団体に落ちたのに、糸田町は過去に一度もこの経験がありません。旧産炭地であり、自主財源の乏しい中で再建団体に落ちずに頑張った糸田町です。長い年月にわたっての町民の頑張りや議会の努力に敬意を払います。そして糸田町民の誇りであると感じます。  
今、国は「地方創生」を大きく呼んでいます。全国一律の町づくりではなく、各々の地方が

自らの意志で自分達の町を創りなさい「他の物まねではなく」その実現のためには、国は応援しますというのが主旨の様です。再建団体に落ちることなく、まじめに着々と地についた財政の健全化と町づくりに努力してきた歴史と先輩の足跡を糸田町の誇りとして、地方創生の基軸にしてはと思います。胸を張って言える「郷土のほこり」が子どもたちを健全に、そして大きく育てる基であると信じます。地方創生の今年が新しい糸田町の発進の年となることを念願いたしまして新年の挨拶といたします。  
町民皆様の御多幸と健康を心から祈念申し上げます。



糸田町議会議長  
田中 隆之

新年明けましておめでとう、ございます  
町民の皆様方には、輝かしい平成二十七年の新春を家族おそろいで迎えのこととお慶びを申し上げます。  
また、日頃は議会活動に格別のご協力を賜っておりますこと

に、議会を代表いたしまして厚くお礼申し上げます。  
昨年は、議会にしましては、「セクハラやじ問題」や「号泣県議」をきっかけに全国的な注目を浴び、また、選挙違反により議員が大量に検挙された地方議会もありました。とりわけ、政務活動費には、住民は厳しい意見を持っており、議会への不信感が大きくなったようです。  
我々糸田町議会は、政務活動費等は支給されていない議会で、このようなことは起こらないのですが、議会への不信

の根底には、「何をやっていいのかよくわからない」という町民の思いがあるのではないかと思います。町民に一番身近であるべき存在のはずの議会が「遠い」存在にならないため、町民の皆様にはわかりやすい議会、開かれた議会を考えながら課題の解決に取り組んでまいりたいと思っております。  
また、政治に関しては、アベノミクスに対する期待感がありましたが、消費税増税、円安に伴うエネルギー価格高騰など家計には厳しい状況が続いていま

す。安倍内閣は、地方創生分野の充実を重点課題として「地方創生担当大臣」を新設いたしました。「まち・ひと・しごと創生法案」では、地方の人口減少に歯止めをかけ「国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成」など、多くの目標を掲げようとしています。  
しかし、町村は結果を待つてとどまっていることはできません。住民生活に直接関わっています。行政の停滞は許されることではないのです。

私も町議会も糸田町行政を担うものとして、町の情報収集・分析に基づく住民サービスのあり方、地方振興の方向性の是非に関する議論を十分におこない、今後も執行機関に対し、監視機能を高め、町民の皆様の声を町政へ反映させるため、様々な政策提案をしてまいりたいと考えておりますので、町民の皆様の変わらぬご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。  
結びに、新しい年が皆様にとって健康で明るく希望に満ちた年でありますようにお祈り申し上げます。新年の挨拶といたします。



糸田町教育長  
福澤 秀昭

新年、明けましておめでとう、ございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。  
昨年中は、皆様方には、社会教育、学校教育に對しましてご理解をいただき、町の行事、地域での行事、学校行事などへのご協力ありがとうございました。また、登下校時の安全指導や戸外で遊んでいる子どもたちへの見守りや声かけなど、大変お世

話になりました。おかげさまで、子どもたちが元気に学校生活や地域での生活を送っています。今、小中学校では、「新たな不登校を生まない小中連携教育の在り方」を目指して福岡県教育委員会の三年間の指定を受け、昨年十月に二年目の中間報告会を実施しました。本年、秋には、三年間の最終報告会が予定されています。その際、県下の各学校より糸田小中学校に参観に来られると思います。児童生徒にとって学校が楽しく、安心して生活できる学校であってほしいものです。  
糸田町子ども大使の海外派遣事業も六回目を終えました。本年度はサイパンに派遣しましたが、本年度は、六次の派遣でしたが、

回を重ねることに自信をつけ、八日間のサイパンでのホームステイ、学校訪問等の子ども大使としての現地研修を終え、一回り大きくなって、無事、帰ってきました。実施に当たって、関係者の皆様のご支援を頂き、ありがとうございました。来年度は、七次の派遣となりました。来年度、保護者や関係者の皆様のご意見を十分取り入れ計画したいと考えています。よろしくお願ひいたします。  
糸田町では、小中学生の学力アップに力を入れ、小学校、中学校で、学力補充教室を実施しています。参加している子どもも成績があがったと喜ばれています。新年度も実施しますので友達誘い合って参加させ

てください。  
すでにご存じの人も多いことと思いますが、和太鼓クラブ「たぎり」が、本年三月長野市で開催される日本太鼓ジュニアコンクール全国大会に出場します。久しぶりの明るいニュースで喜んでいきます。子どもたちはもちろんのこと、それを世話する保護者の皆さんの努力が実を結んだものと喜んでいきます。いろいろないイベントでたいたいありますが、見るたびに胸が熱くなるのを覚えます。三月の全国大会のご健闘を町民あげて応援したいと思います。  
社会教育の面では、「くらしの大学」や「人材バンク講座」に多くの方が積極的に参加され、がんばっています。一緒に

やってみませんか。また、その成果を、いとだ祭を始め機会を捉えて町民の皆さんに披露しているところです。  
糸田町では人権が尊重される社会の実現を目指し、人権に関する学習の推進・支援をはかり、啓発と教育に力を入れています。また、子どもからお年寄りまで町民の皆さんの健康を維持するためのいきいきとしたスポーツライフを送るためのスポーツ環境を整えていきたいと思います。今年も、明るく、楽しくなるよう「住んでよかった、住みたくなる糸田町」を目標に家庭、学校、地域、教育委員会が、連携を密にしていきたいものです。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



糸田町立緑ヶ丘病院院長  
清澤 雷太

新年明けましておめでとう、ございます。  
昨年は、あったのかどうかかわからないような短い夏で、そのまま秋から暖冬に入ったと思っただ矢先、突然の寒波に見舞われました。  
町民の皆様におかれましては、今年も慌しく新年をお迎えのことと存じます。

昨年の年末もちょうど二年前と同じ様な世相でございました。衆議院選挙があり、一向に進まぬ原発問題、一〇%消費増税問題、辺野古を中心とした沖縄基地問題、北朝鮮拉致被害者問題、そして今回集団的自衛権、秘密保護法などの諸問題がありました。温故知新と申しますが、政治世相を言い当てるのに、これ程遠い言葉もないような気がします。  
さて、当院の昨年度経営状況は、年間入院患者延数が前年度より二十二二人増しの二六、一六六人で病床利用率は七二・四%、年間外来患者延数が三、一八五人減の三六、三四一人(日平均一二五人)、収支では四五、五二四、一〇〇円の赤字で、累積欠

損金は二五六、六二〇、七九七円となりました。  
赤字の原因として先ず申し上げたいのは、国の医療費抑制指針です。昨年度おこなわれた診療報酬改定では、二〇二五年を後期高齢者となる二〇二五年を見据えた医療体制の方向が強く打ち出された。診療報酬全体では〇・一%のプラス改定となったものの、消費税が五%から八%へ引き上げられたことにより、実質的には一・二六%の六年振りマイナス改定となりました。次に申し上げたいのは、毎年のことながら医師不足の問題です。国は急性期から回復期、在宅医療まで病院、病床の役割を明確化する法制化を急いでいます。が、

当院は、地域における基幹的な公的医療機関として、飯塚病院等の三次救急病院のみならず、社会保険田川病院や田川市立病院など二次救急病院の受け皿としての役割をもちつつ、月に内科で四回、外科で一、二回の輪番制救急病棟の役目も担わねばならない立場です。つまり慢性期病棟だけでなく急性期病棟でもあるわけです。このような状況の中、当院の内科常勤医だけでは、当直も含め対応に無理があり、非常勤医師の応援を仰がざるを得ません。常勤内科医の増員を大学医局にお願いしてはいるのですが実情は厳しく、民間に頼むにしても当院のような中小の公立病院の実情にはな

なか合わないようです。  
昨年「地域の元氣臨時交付金事業」の一環として二階三階病棟のトイレ、浴室改修工事が行なわれ、病棟の清潔度の観点からは一番重要な場所の手が加えられて、見違えるような病棟になりました。診療費引き下げによる財政悪化、医師不足に伴う医療提供体制の維持困難の他にも問題山積ですが、ベッドを有する公的医療機関として、地域医療の一翼を担うべく、今年も職員一同、精進したいと思っております。  
年頭に際し、町民の皆様様の健康と御多幸をお祈り申し上げます。



## 住民税や所得税が課税されている人は次のような控除がある場合、ぜひ申告をしてください

### 医療費控除の手続き

平成26年1月～12月までの本人と家族の医療費が10万円以上または所得の5%を超えたいずれか低いほうの金額(ただし保険などで補てんされた金額は除きます)について、医療費控除が受けられます(最高200万円まで)。

・手続きには医療機関、薬局(医薬品のみ)などの領収書が必要です。

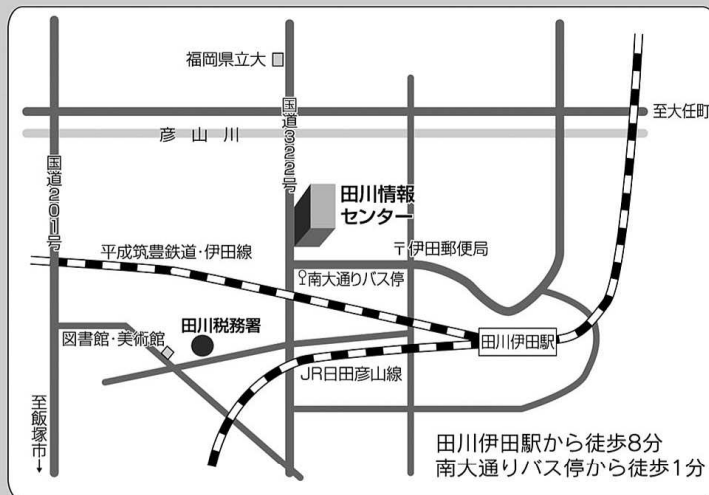
受付の際に混雑が予想されますので、1人分ずつ

病院、薬局ごとに領収書を整理して持参してください。

### 寄附金控除

平成26年中に寄附金控除の対象となる団体に2,000円以上の寄付をした場合、所得税や住民税において一定の限度まで控除されます。申告の際には必ず領収書が必要ですので、忘れないよう注意してください(すべての寄付金が控除対象となるものではありません)。

## 田川税務署からのお知らせ



### 確定申告相談会場について

場所 **たがわ情報センター**  
(旧田川東高校跡地)

日時 2月16日(月)～3月16日(月)  
(土・日曜日は休み)  
午前9時～午後4時

※この期間中、税務署では確定申告相談は  
おこなっていません。

### 確定申告書作成にあたってのお願い

・平成25年分～49年分復興特別所得税(原則としてその年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することになっています。手書きで申告書を作成する際は「復興特別所得税」欄の記載もれがないように注意してください。

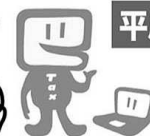
・確定申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用してください。

## 税 申告と納税は正しくお早めに

贈与税の申告期間と納税期限  
**3月16日(月)まで**

個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告期間と納税期限  
**3月31日(火)まで**

さらに便利で使いやすい!  
ネットでも申告・納税。  
**e-Tax**  
国税電子申告・納税システム



平成26年1月から記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されます。

問合せ **田川税務署 総務課 電話44-0430**

※自動音声案内が流れますのでダイヤル「2」を選択してください。

## 平成26年分 所得税の確定申告・住民税の申告

**2月16日(月)～3月16日(月)** 午前8時30分～午後5時15分

【土・日曜日を除きます。日曜申告受付日は3月8日(日)です】

上記の期間中【2月16日～3月16日】は税務課で所得税の確定申告・住民税の申告を受付できますので関係書類を持参してください。所得税の還付申告は1月中旬から税務署でも受け付けています。

◆問合せ  
税務課 電話26-1233

## 住民税申告が必要な人

◆平成27年1月1日に町内に住所がある人

※平成27年1月2日以降に転入した人は、前住所地で申告してください。

例)

- ア 平成26年中に営業や不動産、農業などの収入がある人
- イ 給与所得者で年の途中で退職した人

ウ 日給など事業主から役場へ給与支払報告書の提出がされていない人

エ 障害年金や遺族年金を受給されている人  
オ 収入がない人や扶養されている人

※所得税の確定申告をした人、職場などで年末調整が済んでいる人は、住民税の申告は必要ありません。

## 申告するときに必要なもの



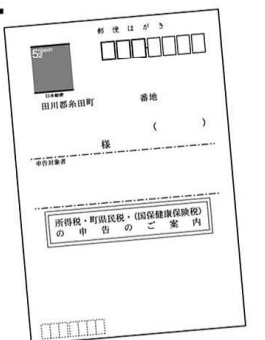
- ①平成26年中の収入を証明するもの(給与・年金などの源泉徴収票など)
- ②平成26年中に支払った社会保険料、生命保険料、地震保険料、寄付金などの支払証明書
- ③障害者控除のある人は身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳、障害者控除証明書など障がい証明するもの
- ④医療費控除のある人は、医療費の領収書、保険金など補てんされる金額がわかるもの
- ⑤農業収入のある人は、営農口座の通帳と必要経費のわかるもの(領収書など)
- ⑥営業などの収入がある人は収入内訳書の記入が必要なので、収入、経費がわかる帳簿など
- ⑦所得税の還付申告の場合は、通帳または口座番号が確認できるもの
- ⑧印かん

## 国民健康保険加入者は必ず申告してください

国民健康保険の加入者は、収入の有無に関係なく必ず申告をしてください。所得の少ない人に関しては状況に応じて国民健康保険税が軽減される場合があります。申告をしていなければこの軽減措置を受けることができません。

## 申告受付はがき

申告受付はがきは平成27年2月に送付する予定ですが、すべての人に届くわけではありませので注意してください。



### 03 健全化判断比率・資金不足比率

#### 早期健全化基準はクリア

地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づき、算定された結果です。

糸田町と公営企業会計ごと(水道・病院会計)において早期健全化基準は全てクリアしています。

健全化判断比率	糸田町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率*1	—	15.00%	20.00%
連結赤字比率*2	—	20.00%	30.00%
実質公債費比率*3	7.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率*4	—	350.0%	—

健全化判断比率	糸田町	経営健全化基準	備考
資金不足比率*5	—	20.0%	水道企業会計で算定
	—	20.0%	病院企業会計で算定

※赤字が生じない場合は「—」で表示

- \*1 普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
- \*2 糸田町の全会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率
- \*3 借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度をみる比率
- \*4 町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率
- \*5 企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率

### 04 特別会計

#### 国保会計で大幅な赤字

特定の事業をおこなうために一般会計と分けて設置される特別会計では、国保会計が約1億1千万円の赤字を出し、厳しい状況に直面しています。

区 分	歳入額	歳出額	歳入歳出差引
国民健康保険事業	10億8,258万円	11億9,270万円	△1億1,012万円
住宅新築資金等貸付事業	5,407万円	1,968万円	3,439万円
学校給食センター事業	7,082万円	6,712万円	370万円
後期高齢者医療事業	2億5,686万円	2億5,554万円	132万円

### 05 地方債現在高(普通会計)

#### 町の借金残高は約48億円

年度を越えて元金・利息を償還する借入金を「地方債」といいます。平成25年度末の残高は、47億9,816万円となりました。糸田町の場合、償還額の一部が普通交付税措置されるものが多く、試算では約70%が見込まれますが、財政を圧迫しています。今後はこれまで以上に事業の緊急性、必要性を考慮して地方債の新規発行を必要最小限にとどめていかなければなりません。

住民一人あたり(平成26年3月31日現在人口9,562人)で計算すると約50万円となります。

区 分	地方債残高
一般公共事業債	5億5,322万円
公営住宅建設事業債	2億1,355万円
教育・福祉施設等整備事業債	4億4,079万円
一般単独事業債	2億6,628万円
一般会計出資債	12億3,633万円
臨時財政対策債	19億4,914万円
その他	1億5,105万円
地方債現在高計	47億9,816万円

※その他は、財源対策債、臨時税収補填債など

### 06 基金

#### 町の貯金残高は約43億円

法律や条例に基づいて設置される「基金」は、特定の目的のために活用できます。

町にはこの基金が12あり、平成25年度末での残高は約43億6千万円です。平成25年度は、敬老祝金や小中学校少人数教室のための講師賃金、子ども大使派遣事業などに約1千2百万円を取崩し、これまでの基金の運用や新たに積立を約1億8千万円実施したため、昨年度に比べ約1億6千万円増加しました。

平成24年度末残高	41億9,357万円
平成25年度中取崩し	1,182万円
平成25年度中積立	1億7,673万円
平成25年度末残高	43億5,848万円

### 07 経常収支比率

#### 昨年より0.2%増加、依然危険水準

人件費など毎年必要となる経費を比較的安定している収入で割った指標が経常収支比率です。

平成25年度の経常収支比率は94.4%となり、昨年度から0.2ポイント増加し、福岡県町村平均89.6%から見ても依然として財政構造が弾力性を失い硬直化している状況にあります。今後も人件費を含む経常経費削減の徹底を図ります。

	平成24年度	平成25年度	前年度比
経常収支比率	94.2%	94.4%	+0.2%

### 08 財政力指数

#### 福岡県内32町村中、28番目

糸田町の財政力の強弱を示す指数で、1に近いほど財政に余裕があるとされています。普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で割った過去3年間の平均値が「財政力指数」です。平成23～25年度平均で0.21となりました。福岡県町村平均の0.46から見てもかなり低い指数となっています。今後、収納率の向上や地場産業の活性化、企業誘致など財政基盤の強化が求められます。

財政力指数(平成23年～平成25年平均)	0.21
----------------------	------

## 平成25年度の決算概要についてお知らせします

平成25年度の主な事業は、町営戸石団地合併浄化槽設置および住戸改善事業、町立保育所大規模改修事業などです。

今後も財政運営については、自主財源の根幹をなす町税や使用料、貸付資金などの徴収率の向上、さらに歳出の無駄を徹底的に省くとともに、限られた財源を効率的かつ有効的に活用し、豊かな地域社会を目指し施策を推進していきます。

### 平成25年度一般会計収入支出差引額 4億5,221万円

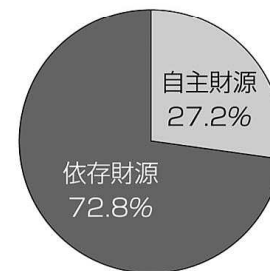
※収入支出差引額は、平成24年度までの繰越金4億4,766万円を含む

### 01 一般会計歳入

#### 歳入総額は48億6,323万円

平成25年度に一般会計が受け入れた歳入は48億6,323万円でした。内訳は、国や県に頼った依存財源が72.8%、町で賄う自主財源が27.2%です。しかし、自主財源には全体の9.2%にあたる前年度繰越金(約4億5千万円)が含まれます。町税の収入は10.3%で、全体の1割しかありません。

依存財源で最も多い割合は地方交付税で、歳入全体の46.6%を占めています。



#### 平成25年度一般会計歳入

	決算額	比率
自主財源	13億2,523万円	27.2%
うち町税	5億2,223万円	10.3%
依存財源	35億3,800万円	72.8%
うち地方交付税	22億6,804万円	46.6%
歳入合計	48億6,323万円	100.0%

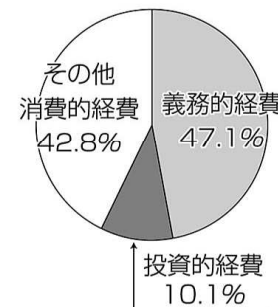
\*自主財源：町が国などに依存しないで独自に調達できる収入で、町税や使用料、前年度繰越金など

\*依存財源：国や県の基準に基づき交付や割り当てがされる収入で、地方交付税や国県支出金など

### 02 一般会計歳出

#### 歳出総額は44億1,102万円

平成25年度に一般会計で支払った歳出は44億1,102万円でした。これを性質別で見ると、人件費・扶助費・公債費といった「義務的経費」が約20億8千万円で全体の47.1%となっています。また「投資的経費」は約4億4千万円で全体の10.1%を占めています。

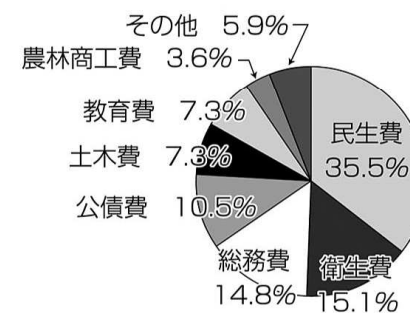


#### 平成25年度一般会計歳出(性質別状況)

	決算額	比率
義務的経費	20億7,960万円	47.1%
人件費	8億5,501万円	19.4%
扶助費	7億6,101万円	17.2%
公債費	4億6,358万円	10.5%
投資的経費	4億4,392万円	10.1%
うち普通建設事業費	4億4,392万円	10.1%
その他消費的経費	18億8,750万円	42.8%
歳出合計	44億1,102万円	100.0%

\*その他消費的経費：公共施設などの維持管理費用および一部事務組合に係る負担金、一般事務経費など

また、目的別で見ると老人・障害者福祉、保育所などの経費に充てられた民生費が約15億7千万円で全体の35.5%、予防接種事業などの衛生費が約6億6千万円で全体の15.1%となっています。



#### 平成25年度一般会計歳出(目的別状況)

	決算額	比率
民生費	15億6,912万円	35.5%
衛生費	6億6,392万円	15.1%
総務費	6億5,137万円	14.8%
公債費	4億6,358万円	10.5%
土木費	3億2,416万円	7.3%
教育費	3億2,318万円	7.3%
農林商工費	1億5,683万円	3.6%
その他	2億5,886万円	5.9%
歳出合計	44億1,102万円	100.0%

\*その他：議会費、消防費、労働費など



# 平成26年度の一般会計等歳入歳出予算執行状況についてお知らせします

## 平成26年度の一般会計歳入予算執行状況 (H26. 4. 1~H26. 9. 30)

	予 算 額	収 入 済 額	収 入 率
町 税	4億7,952万円	3億4,810万円	72.6%
地 方 交 付 税	20億8,803万円	13億9,616万円	66.9%
使用料および手数料	1億7,880万円	7,365万円	41.2%
国 庫 支 出 金	6億5,451万円	2億2,438万円	34.3%
県 支 出 金	3億4,063万円	4,815万円	14.1%
繰 入 金	1億8,333万円	0円	0.0%
町 債	3億9,457万円	240万円	0.6%
そ の 他	3億6,073万円	1億4,770万円	40.9%
合 計	46億8,012万円	22億4,054万円	47.9%

※ その他：財産収入、諸収入、繰越金など

## 平成26年度の一般会計歳出予算執行状況 (H26. 4. 1~H26. 9. 30)

	予 算 額	支 出 済 額	執 行 率
総 務 費	5億3,055万円	1億6,910万円	31.9%
民 生 費	15億5,746万円	6億7,342万円	43.2%
衛 生 費	8億 752万円	2億9,028万円	35.9%
農 林 商 工 費	1億8,462万円	6,922万円	37.5%
土 木 費	5億8,532万円	1億2,102万円	20.7%
教 育 費	2億8,513万円	1億1,523万円	40.4%
公 債 費	4億6,236万円	2億2,719万円	49.1%
そ の 他	2億6,716万円	1億1,294万円	42.3%
合 計	46億8,012万円	17億7,840万円	38.0%

※ その他：議会費、消防費、労働費など

## 平成26年度の特別会計 歳入歳出予算執行状況 (H26. 4. 1~H26. 9. 30)

会 計 区 分	予 算 額	収 入 済 額	支 出 済 額
国民健康保険事業	12億3,708万円	3億5,687万円	5億9,303万円
住宅新築資金等貸付事業	2,769万円	884万円	866万円
学校給食センター事業	7,225万円	1,128万円	2,874万円
後期高齢者医療事業	2億6,596万円	3,693万円	1億2,838万円



今後も財政状況は厳しい状況が続きますが、健全な財政運営をおこなってまいりますので、町民の皆さまのご協力をお願いいたします。

# 平成25年度 糸田町上水道事業特別会計

## 収益事業決算（損益計算：税抜き）

営業収益	1億8,255万円
うち給水収益	1億8,191万円
営業外収益	219万円
経常収益計①	1億8,474万円
営業費用	1億9,077万円
うち受水費	7,008万円
営業外費用	84万円
経常費用計②	1億9,161万円
経常損益①-②	△ 687万円
特別利益	0万円
特別損失	0万円
当年度純損益	△ 687万円

前年度繰越利益剰余金	355万円
当年度純損益	△ 687万円
当年度末処分利益剰余金	△ 332万円

## 決 算 概 要

### (1) 総括事項

平成25年度糸田町上水道事業の概況を報告します。水道事業は、水道法と地方公営企業法にその運営がすべて規定されており、この両方が求める公共性の発揮と企業としての経済性の確保が、その運営に課せられた使命です。

本町は、本年度、南糸田地区配水管布設替工事を実施しました。

本年度も職員一丸となって管理運営に要する経費を節約し、健全経営に努めてまいりましたが、給水収益の減などにより、本年度決算において、赤字を計上することとなり深くお詫び申し上げます。

今後は、さらなる経費の節約をし、公営企業本来の目的である公共の福祉の増進を図り、町民サービスに努めてまいります。

### (2) 財政状況

前年度利益剰余金は3,545,108円で、本年度純損失の6,868,052円を累計すると本年度末の累積欠損金は3,322,944円となります。

# 平成25年度 糸田町立緑ヶ丘病院事業特別会計

## 収益事業決算（損益計算：税込み）

医業収益	7億3,045万円
うち入院収益	4億4,331万円
うち外来収益	2億 32万円
医業外収益	5,966万円
経常収益計①	7億9,012万円
医業費用	8億3,547万円
うち人件費	5億9,614万円
医業外費用	17万円
経常費用②	8億3,564万円
経常損益①-②	△ 4,552万円
特別利益	0円
特別損失	0円
当年度純損益	△ 4,552万円

前年度末未処理欠損金	△ 2億1,110万円
当年度純損益	△ 4,552万円
当年度末未処理欠損金	△ 2億5,662万円

## 決 算 概 要

平成25年度の病院経営状況を報告します。

公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として地域医療の確保のため重要な役割を果たしていますが、近年、多くの公立病院において診療報酬引き下げによる経営状況が悪化するともに、医師不足に伴い医療提供体制の維持が極めて厳しい状況になっています。公立病院は今後とも、地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくことが求められています。このような状況の中、糸田町立緑ヶ丘病院は、地域の医療機関として住民の健康保持と福祉の増進に努めてまいりました。

患者数の状況は、年間入院延患者数 26,166 人、年間外来延患者数 36,341 人で、前年度に比べ入院患者が 22 人増加し、外来患者は 3,185 人減少しました。

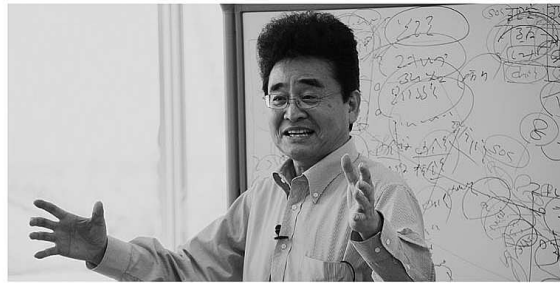
収益の状況は、入院が4億4,331万円、外来が2億32万円で、前年度に比べ入院が1,656万円の増収、外来が1,308万円の増収となっています。

財政面の医療収支は、本年度純損失が4,552万円で赤字決算となり、累積欠損金は2億5,662万円となりました。



11月21日 健康長寿でハッピーライフ ●保健センターで健康まつり●

11月21日に保健センターで健康まつりが開催されました。第1部ではこころの健康づくり講演会「心がかぜをひくとき」と題して、臨床心理士の吉村春生さんが笑いのたえない講演を展開。心の健康を育むポイントとして「甘えあえる人間づくり、安心感を供給しあう関係づくりが大切」と話しました。



「言葉にならない言葉が涙」と語った吉村さん

第2部は「健康寿命を伸ばそう」をテーマにボランティア3人の協力のもと、骨密度測定や体成分測定、口コモチェックを実施。おいしい健康食試食では、食生活改善推進会のみなさんが彩りとバランスのよい食事を作ってくれました。



健康レストランは今年も大盛況

今後も健康寿命延伸のため健康づくりを進めていきたいですね。

12月6日～12月7日 テーマは「仲間」 ●隣保館まつり●

「いいばい とっても だいすき祭」の一環として、12月6日～7日に隣保館まつりが開催されました。まつりには両日通して約400人以上が来館。

習字やガーデニングなど各種講座による作品が館内に展示され、子どもから高齢者まで誰もが楽しめ

る空間を演出していました。

ほっと休憩できる食堂や毎年大好評のリサイクルバザーも開かれ、寒さを吹き飛ばすほどに充実した2日間となったことでしょう。

リサイクルバザー風景



みなさんの力作が飾られていました

11月16日 気持ちよく走りきる ●スポーツフェスタ・ふくおか スポーツ総合祭典第1回市町村対抗「福岡駅伝」●

11月16日にスポーツ総合祭典第1回市町村対抗「福岡駅伝」が筑後広域公園周回コースでおこなわれました。糸田町は9区間に9人という補欠なしの少数精鋭で臨むことになりました。出場者は中学生、高校生、一般男子、一般女子、シニアでのチーム構成。即席チームながら1つのたすきをつなぎ無事完走、出場58チーム中52位の成績でした。



最後まで走り切った糸田チームと応援に駆けつけた教育長(写真右)

来年も同じ会場でおこなわれますので、健脚自慢の人は参加してみてもはいかがでしょうか。

11月16日 町民一丸となって 住みよい町づくりを ●第25回糸田町暴力等追放町民大会●

暴力・犯罪・いじめなど暴力等追放への関心を高め「明るく住みよい町づくり」を進めようと、11月16日に文化会館で暴力等追放町民大会が催されました。大会には町内外から約400人が参加、コミカルな笑いを盛り込んだ暴追劇や、小・中学生の暴力追放作文の発表、福岡県警察音楽隊による迫力ある演奏がおこなわれました。保育園園児によるちびっこ警察官委嘱式に続き、暴追宣言・決議事項を採択し、シュプレヒコール後に参加者全員で暴追パレードを実施しました。



16人のちびっこ警察官

この大会をきっかけとして、暴力等を恐れず、受け入れず、明るく住みよい町をみんなで作っていきましょう。



ミュージカルをほうふつさせた暴追劇



暴力追放へ町内パレード

12月7日 美しく響くハーモニー ●第24回合唱フェスティバル●



小学4年生の澄んだ歌声

文化会館で12月7日、合唱フェスティバルが開催されました。糸田を音楽の町へと変貌させるこの催しも今年で24回目。「コールさざんか糸田」をはじめ、町内外から計9団体が出演しました。

中学生のまっすぐな歌声で幕を開け、女性コーラスの透き通る歌声はやさしく客席を包み込み、男性陣のパワフルな歌声はホール中に響きわたりました。男女が織り成す絶妙なハモリなど多様な音楽表現が飛び交い、最後の小学生大合唱までの全26曲に、訪れた聴衆はうっとり魅了されていました。



美しいハーモニー



力強い歌声が会場全体に



11月23日 次の世代にも残したい桃山のイベント“カ” ●桃山フェスタ2014●

桃山行政区・公民館・育成会主催の桃山フェスタが、11月23日に桃山集会所で開催されました。三世交代事業として区民の親睦をはかろうと、2年に1度山笠を建てない年におこなわれ今年で6回目。

フェスタに先立ち、役員が50円×4枚つづりの参加券約160組を区内の各家庭に配布しました。当日その券を持参するとフリーマーケットや射的コーナー、

焼き鳥や綿菓子の出店など多くのコーナーで利用できる工夫がされています。また、誰でも無料で参加できるピンゴ大会なども企画され、当日は区外からも多くの方が訪れ大いに盛りあがりを見せました。

※フェスタでは募金箱が設置され、集まった募金の一部は東日本被災地域と社会福祉協議会に寄付されました。



楽しいイベントは大歓迎だよ



ピンゴ大会はカードのじょうごでした

11月23日 みんなでつないだその先に ●第9回公民館対抗ソフトバレーボール大会●

11月23日に町民体育館で第9回公民館対抗ソフトバレーボール大会が開催されました。3連休の中日ということもあり、例年より少しさびしく7チーム33人の参加となりましたが、試合は白熱。寒さを

吹き飛ばす珍プレー好プレーの連続でした。

◆試合結果

- Aパート(青・壮年) 優勝 中糸田チーム
- Bパート(実年) 優勝 ソフトバレーボールクラブ



中糸田チーム



ソフトバレーボールクラブ

11月24日 事前応募に約三千八百句 ●第22回ふくおか県民文化祭2014俳句大会●

県民俳句大会が11月24日、プラム・カルコア太宰府でおこなわれました。第20回の記念大会で、県内在住の60歳以上が対象。俳句愛好者らが一堂に集い交流を深め、俳句文化の振興を図るのが目的です。

糸田町からは3人が入選を果たしました。

- |    |               |      |
|----|---------------|------|
| 秀作 | 天地の間あやふやあやめ草  | 宮井知英 |
| 入選 | 月今宵秘仏には厨子狭からむ | 宮井知英 |
|    | 決闘の像の間合ひや秋燕   | 島本流花 |
|    | 白蓮の遺品涼しき館かな   | 植田洋子 |



11月末  
12月上旬 行政区 年末恒例行事 ●～フォトレポート～

11月末～12月上旬に町内各所でもちつき大会が催されました。公民館や集会所には、絶えず人と人のつながりがあります。大人から子どもまで、地域住民が集い顔を見合わせる機会が減っている今こそ、この温かい時間を大切にしていきたいと思います。



真岡 -12月7日-



新町団地集会所で12月7日、真岡もちつき大会が開催されました。昔ながらの杵と臼で大人たちが下



準備し、最後の仕上げは子どもたち。思った以上に重い杵にフラフラしながらも立派につきあげました。できたては酢もちやきな粉でいただきました。

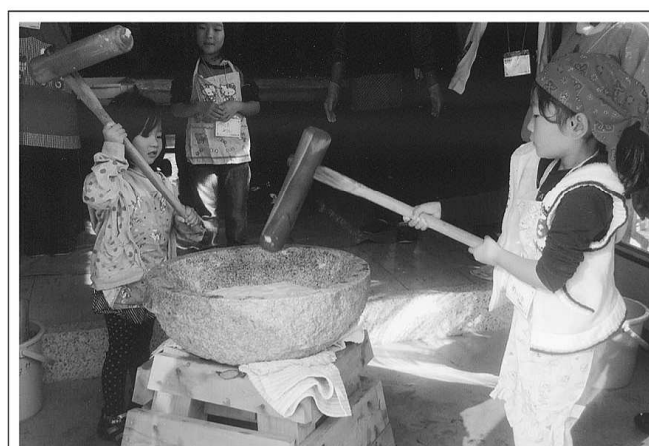
貴船 -12月7日-

12月7日に貴船公民館でおこなわれたもちつき大会。親子三代で親睦を図ってほしいと、たくさんの方が集まりました。ひとたび会話が始めると話に花が咲き、もちつきには子どもや婦人も参加して和気あいのひとときを過ごしました。



下糸田 -11月23日-

11月23日に下糸田公民館で子ども会主催のもちつき大会がおこなわれました。互いに名前がわかるようにと、首からぶら



下げた育成会手作りの名札は下糸田ならではの。事前準備から婦人会の協力もあり、最後はみんなできがやかに机を囲みました。



ふくおか夢体験事業  
トッパスリート派遣事業  
バスケットボール教室開催

元プロバスケットボール選手 川面剛(かわのむね)さんを招き、バスケットボール教室を開催します。普段触れ合っことのないトッパスリートとの交流ができ、初心者でも気軽に参加できる内容になっています。

◆日時 1月24日(土)  
午前10時～

◆場所 町民体育館

◆対象 小学4年生～中学2年生

◆定員 先着50人

◆申込み・問合せ 教務課 社会教育係 (担当 小原)  
電話26-0038

補聴器相談のお知らせ

現在使用している補聴器の聞こえが良くない。もしくは、最近聞こえが悪くて補聴器の購入を考えたい人などを対象に、補聴器販売店による無料の相談をおこないます。気軽に相談してください。

1月10日(土)は「110番の日」

◆緊急電話 110番  
◆相談ごと #91110  
110番は交通事故の緊急通報専用電話です。急を要しない相談などの110番は、1分1秒を争う緊急な事件事故への対応を遅らせる原因となります。

110番に電話すると、警察官が必要なことを質問しますので落ち着いてはつきりと答えてください。場所を答える場合、交差点名やバス停名、近くの店舗など目標になるものを、目標がない場合は電柱番号や信号機番号を伝えてください。

◆問合せ 田川警察署  
電話42-00110



第5回普通救命講習Ⅰ

◆日時 1月25日(日)  
午前9時～正午

◆場所 田川地区消防本部  
2階講堂

◆日時 1月9日(金)  
2月13日(金)  
3月13日(金)

◆場所 住民センター (役場併設)  
午前11時～正午

◆問合せ 福祉課  
電話26-11241

ハイテク中小企業合同  
説明会・就職面談会

福岡県内の企業に転・就職を希望する人を対象に、環境にやさしい最先端のものづくりをおこなう中小企業への就職を支援します。

◆日時・場所  
▼1月20日(火)  
午前11時～午後4時  
北九州国際会議場 イベントホール

▼1月29日(木)  
午前11時～午後4時  
天神ビル11階 10号室

※年齢不問、入場無料、入退場自由。

◆問合せ グリーンイノベーション 企業支援センター  
電話092-1631-5461

親子のなやみ  
相談窓口の開設



◆日時 1月16日(金)～  
17日(土)  
午前9時30分～  
午後4時30分

◆場所 そびあしんく(新宮町)

◆相談電話 092-196210114  
※相談無料、電話代や交通費などは自己負担。

◆問合せ 新社会推進部青少年課  
電話092-1643-3388

ポイント方式  
県営住宅入居者募集

◆募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数など詳細は、募集案内書をご覧ください)

◆募集案内書配布・申込み期間 1月13日(火)～21日(水)

◆申込み手数料は不要

◆募集案内書配布場所 建設住宅課 住宅係、県住宅供給公社、公社管理事務所

自衛官候補生(男子)  
3次募集



◆試験日 1月25日(日)～  
26日(月)

◆受付 1月19日(月)まで

◆資格 18歳以上27歳未満(平成27年4月1日現在)

◆自衛隊説明会 1月11日(日)・18日(日)  
▼午前10時～、午後2時～

◆自衛隊飯塚地域事務所 問合せ 自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所  
電話0948-22-4847

◆対象

田川市都在住の小学5年生以上または田川市郡に勤務する人

◆申込み

▼田川地区消防署(本署)、金田分署ほか  
▼1月5日(月)～16日(金)  
▼定員50人 (定員になり次第締切)

※本署救急担当および各分署に備え付けの申込書、または田川地区消防本部ホームページの申込書(PDF)をダウンロードして申込みください。電話、FAXの申込みは受け付けません。

◆受講料 無料

◆問合せ 田川地区消防署 本署  
電話44-0650  
金田分署  
電話22-0307 ほか

福岡県立北九州視覚特別  
支援学校 幼稚部・高等部  
の幼児・生徒募集

◆受付 2月2日(月)～9日(月)

◆入学検査日  
▼幼稚部 2月20日(金)  
▼高等部 3月6日(金)

個人情報保護法に  
関する説明会

◆日時 1月30日(金)  
午後1時30分～  
午後3時30分

◆場所 アクロス福岡

◆定員 750人

◆参加無料

◆申込み 1月15日(木)まで

◆申込み・問合せ 福岡県総務部県民情報広報課  
電話092-1643-13104

弁護士による  
無料法律相談



◆日時 1月21日(水)  
午後1時～午後3時

◆場所 直方総合庁舎 201会議室

※前日までに要予約、相談時間1人30分。

◆問合せ 福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター  
電話0948-21-0390

◆日時 1月27日(火)  
午前10時～午後3時

◆場所 田川市役所1階 大会議室

※相談方法は面談(事前予約受け付けます。予約者優先)。

◆申込み・問合せ 一般財団法人 田川市住宅管理公社  
電話44-19888

住宅に関する無料相談

◆日時 1月27日(火)  
午前10時～午後3時

◆場所 田川市役所1階 大会議室

※相談方法は面談(事前予約受け付けます。予約者優先)。

◆申込み・問合せ 一般財団法人 田川市住宅管理公社  
電話44-19888

町長 往来

◆11月19日(東京)  
・全国町村長大会

◆11月26日(東京)  
・筑豊横断道路建設促進要望活動

生ごみの減量化にご協力ください!!  
◆問合せ 住民課 衛生係 電話26-1235

生ごみ処理容器・電動式生ゴミ処理機を購入すると、糸田町から下記の限度額を超えない範囲で購入金額の1/2の補助金が支給されます。

◆町補助限度額

・生ごみ処理容器(10ℓ以上)	1個あたり	2,500円
・電動式生ごみ処理機(家庭用)	1基あたり	1万円

ルールを守って犬・ネコは正しく飼いましょう!

- ◆特に「フン」の後始末に注意してください。  
・犬の運動や散歩のときの「フン」は飼い主が責任もって持ち帰る。
- ・ネコは隣近所に迷惑をかけないように、家で「フン」をするように、しつける。
- ◆犬は放し飼いをしない。
- ◆年1回の狂犬病予防注射を必ずする。



愛犬 猫

道の駅いとだ おじゅごんち通信



毎月第3日曜日に開催している道の駅いとだ「おじゅごんち市」。

1月18日(日)は「おじゅごんち新春祭」として新年の幕開けを盛りあげます。

当日は和太鼓たぎりによる新春祝太鼓の演奏や、先着200人に温かいぜんざいを振る舞いますので、ぜひお越しください。



# やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

## 寄付・寄贈の受付先

糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)  
電話26-4540 FAX26-3666

- ◆ **対象** 来年度から見直しが見込まれている介護保険制度の学習会を開催します。また、学習会終了後座談会もおこないます。在宅で介護をしている家族のみなさん同士、気軽に情報交換をしましょう。
- ◆ **日時** 2月18日(水) 午前11時30分～午後2時 (ケアマネージャーによる学習会前半30分)
- ◆ **場所** 社会福祉センター
- ◆ **参加費** 200円 (昼食代の一部として)
- ◆ **締切** 2月12日(木)まで
- ◆ **申込み** 糸田町社会福祉協議会 電話26-4540

## 学んで語ろう！ どうなる？ 介護保険？

- ◆ **対象** 町内在宅で要介護者(介護保険認定者)と同居している家族
- ◆ **日時** 1月17日(土) 午前10時から
- ◆ **場所** 町民グラウンド
- ◆ **持ってくるもの** 正月の飾り物、もち
- ◆ **温かい豚汁を用意しています**
- ◆ **お願い** 焚き物の中に缶、瓶、陶磁器や素焼きの人形、生活ごみなどを入れないください。



## 家族みんなで 健康祈願 どんど焼き

どんど焼きは正月に使った門松やしめ縄などを持ち寄って焼き、その火にあたり、もちを焼いて食べたりして、無病息災を願う正月の良き風習として日本各地でおこなわれています。ぜひ家族みんなで参加ください。



# 健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



## ロコモティブシンドロームとは…

■問合せ 保健センター 電話49-9020

最近、メディアなどでもよく取りあげられるようになった「ロコモティブシンドローム」(通称ロコモ)という言葉。これは、2007年に日本整形外科学会で提唱された言葉です。運動器と呼ばれる、骨・関節・筋肉・神経などに障害が起きることによって、介護の必要な状態や介護が必要になる危険性の高い状態のことを指します。



1つでも当てはまるとロコモの疑い。5つ以上当てはまると、介護が必要となる可能性が当てはまらない人と比べて3倍にもなります。

### ◆毎日の生活に+10の習慣!!

- ロコモの予防には今よりあと10分体を動かすことが大切です。
  - ・自転車や徒歩で通勤する
  - ・エレベーターやエスカレーターより階段を使う
  - ・家族や友人との外出は積極的に楽しむなど
- ちょっと工夫するだけで、いつの間にか運動習慣が身に付きます。  
(ただし痛みを伴う場合、無理は禁物です)

「もう歳だから…」と運動を避けたり、活動量の少ない生活を続けたりしていませんか。筋肉は年齢にかかわらず、トレーニングに反応する鍛えがいのある器官です。

ロコモティブシンドロームを予防して、いつまでも自分らしく健康長寿を目指しましょう!!  
(保健師 鶴田)

### ◆ロコモーションチェック (ロコモを知らせる体からの危険信号)

- 片脚立ちで靴下がはけない
- 家の中でつまずいたり、滑ったりすることがしばしばある
- 階段を上がるには手すりが必要
- 15分ほど続けて歩くことができない
- 横断歩道を青信号で渡りきれなくなった
- 2kg程度の荷物を持ち帰るのが困難
- 掃除機を使ったり、布団の上げ下ろしをしたりなど少し力のいる家事が困難

## 県内の福祉求人事業所が一同に ~福祉のしごと就職フェア2015 in Fukuoka~

- ◆ **日にち** 2月6日(金)
- ◆ **場所** クローバープラザ (JR春日駅前)
- ◆ **内容**
  - ・就職応援セミナー 午前11時30分～午後12時30分
  - ・就職面談会 (法人・事業者と求職者との面談) 午後1時～午後4時
  - ・相談コーナー (就職相談、福祉関係資格、求職登録など) 午後1時～午後4時
- ◆ **対象** 社会福祉施設などへの就職希望者および平成27年3月末卒業予定の学生。
- ◆ **参加方法** 無料(事前申込み不要)、求人事業所との面談ができます。 ※履歴書を複数用意してください。
- ◆ **託児** 生後3か月から就学前までの託児あり。(事前予約必要)
- ◆ **問合せ** 福岡県社会福祉協議会 人材・情報課 電話092-584-3310

## 児童館1月のお知らせ

- ◆ **休館日** 毎週月曜日、1日(木)～3日(土)、13日(火)
- ◆ **閉館時間** 午後5時
- ◆ **小学生未満のお子さん**は、保護者と一緒に来てください。



今年もインフルエンザの流行の時期がやってきました。予防接種はもう済みましたか? インフルエンザの流行は、その年や地域によって差がありますが、一般的に日本では12月～3月頃と言われています。インフルエンザワクチンの効果が持続する期間は、接種後約2週間～約5か月間とされているため、予防接種を受ける時期は10月～12月中旬が適当だと考えられます。予防接種は任意で希望する場合にのみ接種をおこなうことになりませんが、自分自身をインフルエンザの危険から守るため、周囲の人への感染を防ぐために、できるだけ予防接種を受けましょう。授業や検査など受けている人はかかりつけ医とよく相談してください。当院でも月・水・金の午後1時30分～午後2時に予防接種を実施しています。事前に予約が必要です。料金は65歳以上の人は1,000円、65歳未満の人は3,000円となっています。小児については接種日や時間、料金が異なりますので直接小児科外来に電話で問合せください。

この時期なるべく人ごみを避け、外出時のマスク着用や外出後の手洗い・うがいを励行し、インフルエンザに感染しないように注意しましょう。

※健康保険証、身体障害者手帳、医療受給券など本人証明書類が必要な場合がありますので、わからないことがあれば内科外来に電話で問合せください。



インフルエンザ予防接種について  
■問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院 看護師 富原 順子 電話26-0111



# 糸田町の文化財のは・な・し 第163話

須恵器 平瓶



今回紹介するのは、須恵器の平瓶です。写真のものは、中糸田にあった松ヶ迫2号墳から出土したものです。6世紀後半頃に作成されたもので、出土したときは古墳の前室の中にありました。形状から考えて、液体を入れて使用するための

もので、死者の弔いに使われたと思われる。感触は非常に固く現在の陶器に似ています。また、平瓶以外にもたくさんの形があり、登窯で焼かれ現在の制作方法とよく似ています。糸田町では、ほかにもたくさんの須恵器が出土しています。

十一月糸田短歌会球草  
安藤 寿明 選  
アナキスト君との交り五  
十年晩年は絵を画きるし  
が計をききたりき  
都 思 秋  
竜王の滝の辺に車停め人  
気なき森の公孫樹美しも  
木 村 芙佐子  
遠き姫の便りの中の娘の  
写し絵祝ひ姿に心のみぬ  
辻 葉 月  
吾が町の暴力追放パレード  
に食進会はだんご汁振る  
舞ふ 安藤 悦子  
若人の叩く太鼓に迫力感  
ず吾が町の文化祭イベン  
トの中  
大角 キクエ  
弟の七回忌心に泌みぬ「白  
骨のお文」僧は唱へ居り  
川津 政造  
吾が子達夫々齢古りたり  
き沙汰の疎きは成りゆき  
ならむや  
安藤 寿明



## 人権・行政相談日

日時 1月21日(水)  
毎月第3水曜日  
午前9時～正午  
場所 住民センター 2階  
第2・3研修室  
問合せ 総務課  
電話26-1231

## 糸田町の事件事故 11月

事件 0件(-3) ※( )内は  
交通事故 6件(±0) 先月比  
問合せ 田川警察署  
電話42-0110

## 税の納期限

国民健康保険税 第7期  
2月2日(月)です

## 子育て支援室 1月のイベント

- 子育て支援室は改修工事のため、場所を住民センター2階研修室に移動いたします(2月中旬まで)。
- ☆子育て支援室(すまいる)◎月曜日・金曜日◎午前10時～午後3時
- ☆親子ふれあい教室◎1月8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木)◎午前10時30分～午前11時30分◎住民センター2階◎第1研修室(役場併設)◎1月8日(午前10時～正午)のみ、保健センター(多目的ホール)でおこないます。
- ☆親子オープンルーム◎1月27日(火) 午前10時～正午◎保健センター(多目的ホール)◎発育測定(身長・体重)および発育相談◎1月14日(水)◎午後1時～午後3時◎住民センター2階◎第1研修室(役場併設)

## 1月 保健センター行事予定

- 会場/保健センター
- 乳幼児健診など
- 4か月児～5か月児健診  
1月7日(水)  
受付/午後1時～午後1時40分
- ぴよぴよ教室  
(2か月児健康相談)  
1月8日(木)  
受付/午前9時45分～午前10時
- 親子のびのび教室(育児教室)  
1月20日(火)  
受付/午前10時30分～正午
- すくすく教室(1歳児健康教室)  
1月21日(水)  
受付/午前9時45分～午前10時
- 1歳6か月児～1歳8か月児健診  
1月28日(水)  
受付/午後1時～午後1時40分



## こころの相談窓口日程

1月13日(火)・27日(火)  
午前9時～午後5時



※お越しいただくのが難しい場合は、電話相談や家庭訪問もおこなっていますので、保健センターに相談してください。  
◆問合せ 保健センター  
電話49-9020

## 年金だより 新成人のみなさん、忘れずに国民年金に加入しましょう

義務と権利  
成人式を迎えられたみなさん、おめでとうございます。国内在住の20歳～60歳のすべての人は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。国民年金は、老後の所得保障だけでなく、病気やけがで重い障害が残ったときに障害年金が支給されるなど、思いがけない人生の万一をサポートする公的年金制度で、国が責任をもつて運営しています。

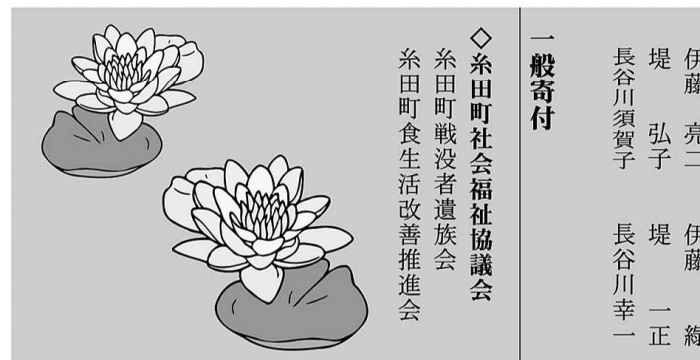
ので、住民課で加入手続きをしてくださいます。  
●保険料の猶予・免除  
平成26年度の国民年金保険料は、1万5,250円です。収入が足りないために保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

これらの申請をおこなわないまま、国民年金保険料が未納となっていると、万が一のときに障害年金が受け取ることができないなどの思わぬ事態を招きまので、注意してください。詳しくは、住民課 国民年金係または直方年金事務所に問合せください。  
●問合せ  
・直方年金事務所  
電話0949-22-00891  
・住民課 国民年金係  
電話26-12335

## 国民健康保険 納め忘れはありませんか？

国保税は年間を8期に分けて納めていただいています。特別な理由もなく保険税を滞納すること  
①督促をつけたり、延滞金がかかります。  
②有効期間の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。  
③保険証を返すことになり「被保険者資格証明書」が交付されます(このとき、かかった医療費はいったん全額自己負担となります)。  
なごの滞納措置がとられる事がありますので、いま一度確認をお願いします。「アッ忘れてた」をなくすためには口座振替が便利です!!

ご寄付ありがとうございます  
香典返し  
物致者 寄付者  
◆糸田町社会福祉協議会  
伊藤 亮二 伊藤 緑  
堤 弘子 堤 一正  
長谷川須賀子 長谷川幸一



## 日曜句会

島本流花選  
孫撞けば風に澄みゆく  
昨夜の鐘  
昨日より今日を大事に  
吉積 漫歩  
一枚を今日の葉に冬紅葉  
着ぶくれて畑仕事も  
杉本 みどり  
傘さして日々念願の  
ふぐ刺に透きて伊万里の  
小宮 ももえ  
侘助の茶室に楚々  
彩をなす  
冬至柚子色濃く浮きし  
露天風呂  
岡本 深雪  
落葉降る浄土へ急ぐ  
人多し  
英彦の山神の絵筆で  
染められし  
武田 はる子  
大池に二羽とは淋し  
かいつぶり  
早起きし一番バスで  
えびす講  
三輪 敏夫  
手袋を脱ぎて握手の  
手をのばし  
落日の湖沼に戻る 浮寝鳥  
砂田 久雲  
魚売る 元気な媼 年暮れる  
飢えし児に恵み与へよ  
日高 実万両 孝

## 隣保館俳句教室

島本流花選  
虎落笛森の中では  
シンフォニー  
久良知 一  
日落ちてなほ高ぶるや  
虎落笛  
豊福 長生  
老人の半日仕事 枯葉摘む  
久富 五月  
冬暁の木魂のやうな  
鳥の声  
山崎 一伸  
石白の水飲む猫や 実南天  
井上 吐詩生  
神木の 注連のゆるびや  
山田 寿美子

## 糸田町人材バンク

岩井 鬼童選  
牛像の乳の豊かに落葉の黄  
伊藤 千里  
奥の院銀杏落葉の案内かな  
今井 三千代  
寒に耐へ果代表の太鼓打つ  
倉智 節子  
寒椿発句の人に見られ咲く  
坂田 浩一  
我も出し演歌発表文化祭  
古賀 ヒロ子  
生くるとはたやすくはな  
し秋の暮  
山本 空木  
婚礼の終へし大社や神集ふ  
小松 清子

## おすすめ Vol.18 男女共同参画 保護命令制度

DVなどの被害者が裁判所に申し立てをおこなうことで、裁判所が加害者に対して保護命令を発令する制度です。  
保護命令には、理由もなく勤務先などに近づくことを禁止する接近禁止命令や、被害者の住居からの退去命令などがあります。  
◆問合せ 総務課 男女共同参画係  
電話26-1232





# 図書館へ行こう!

図書館(町民会館内)  
電話26-0038

■開館時間 午前10時～午後7時  
(日曜日・祝日は午後5時まで)

■11月利用状況 貸出人数 749人  
貸出点数 2,761点

■年末年始のお知らせ 12月29日(月)～1月3日(土)

1月のお休み						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

○は図書館はお休みです

## 新着図書

### <一般書>

- 親鸞 完結篇 上・下 五木 寛之/著
- 田舎でロックンロール 奥田 英朗/著
- 殉愛 百田 尚樹/著
- 超訳「芸術用語」事典 中川 右介/著
- あかんメール 『あかんメール』選定委員会/編



### <児童書>

- イチゴの村のお話たち 6 おかしの家をたんけん! エム・エーフィールド/文 いちこ ほか/絵
- マララ マララ・ユスフザイ、パトリシア・マコーミック/著
- 勇者ライと3つの扉 2 銀の扉 エミリー・ロッダ/著
- はやぶさものがたり 今井 なぎさ/作 すがの やすのり/絵
- びっくりこたつ 新井 洋行/著



## 新着DVD/CD

### <DVD>

- スノーホワイト クリステン・スチュワート ほか/出演
- スーパーヒーロー大戦Z 仮面ライダーXスーパー戦隊X宇宙刑事 石垣 佑磨 ほか/出演
- のぼうの城 野村 萬斎 ほか/出演
- アナと雪の女王 神田 沙也加 ほか/声の出演

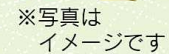
### <CD>

- ライヴ・アット・ザ・BBC ザ・ビートルズ/歌
- Ballada NAMIE AMURO/歌
- 石原 裕次郎オリジナル・ベスト40 石原 裕次郎/歌
- ゲラゲラポーのうた キング・クリームソーダ/歌

## 1月のもよおしもの

■おりがみ教室 1月17日(土) 午後2時～午後3時

テーマは「梅にうぐいす」です。  
材料代300円をお持ちください。



■おはなしの源泉 読み聞かせ 1月17日(土)・24日(土) 午前11時～午前11時30分  
読み聞かせボランティアおはなしの源泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

■あかちゃんたいむ 1月14日(水)・28日(水) 午前11時～午前11時30分  
子育て支援室職員による読み聞かせや手遊び歌が楽しめます。  
あかちゃんが泣いても大丈夫です♪ 気軽にお越しください。

## 図書館よりお詫びと訂正

広報12月号の新着DVDの紹介に一部誤りがありましたので、訂正いたします。「シュレック」と掲載されましたが、正しくは「風立ちぬ」です。  
「シュレック」は2月の新着DVDとなりますが、予約は承ります。ご迷惑をおかけして、申し訳ありませんでした。

## 今月のお薦め本



- 冬の女たち 久世 光彦/著
- 新潮社/出版

謎めいたタイトルとシュールレアリスムの絵を想わせる装丁。  
人間の「死」の影を久世 光彦さんの優しい視点でつづったエッセイです。

## 草食男子

さて、新年を迎えましたね。今年もみなさんが健康で元気に、そして穏やかに過ごせることを心から祈っています。明けましてはあえて言わずに、おまじなごきげんよう。カッポスしながら生まれてきてこの世で、20数回生きてきましたので、もういいでしょう。初夢ではないですが、久しぶりに夢を見ました。もう会えないだろうと思っていた、友達のおはあちゃんに会ってききました。口が動いているけど、何を言っているのかは聞きません。たぶん「おはあちゃんに会ったよ」とも言っていたのでしよう。「こいつ」に関してはスルーで、ただお互いの顔を見るだけでその時間は終わりました。目が覚めると、なぜか涙が。夢の中なので、悲しいとか会えてうれいとかいう感情もなかったのに、なんの涙でしょう。1富士2鷹3茄子なんて夢を見る人は、かなりストーリー無茶苦茶ですよ。涙だけで済むのか。少ししみみりとスタートした草食男子、新年幕開けです。(H)

## 町の人口と世帯数

11月末現在(住民基本台帳より)

世帯数	4,654
男	4,475(1,216)
女	5,075(1,850)
合計	9,550(3,066)

※( )は65歳以上

## 平成27年度保育所(園)入所申込み

町内在住で、平成27年4月1日以降に保育所(園)へ入所希望する人の面接を下記の日程でおこないます。入所を希望する人は、関係書類を持参のうえ申込みをしてください。

なお、他市町村の保育所(園)への入所を希望する場合も同じ手続きが必要です。

### ●申込みの際は、次の書類を添付してください。

- ①家庭で保育できない理由を証明するもの(勤務証明書や診断書など)
- ②保育料決定のために必要な書類(源泉徴収票、課税証明書など)
- ③対象児童の健康保険証の写し  
※住民票は不要です。  
※場合によっては、祖父母などの必要書類が必要です。

### ●入所希望する保育所(園)の申込み受付

#### 天馬保育園(私立)

- ・日時 1月20日(火) 午前9時～午後3時
- ・場所 住民センター 2階 第4研修室(役場併設)

#### 西保育所(町立)

- ・日時 1月21日(水) 午前9時～午後3時
- ・場所 住民センター 2階 第4研修室(役場併設)

#### 東保育所(町立)

- ・日時 1月22日(木) 午前9時～午後3時
- ・場所 住民センター 2階 第4研修室(役場併設)

### ●他市町村の保育所(園)の申込み受付

- ・日時 1月23日(金) 午前9時～午後3時
- ・場所 福祉課 窓口

※入所申込みに必要な書類は、1月から町内の保育所(園)・福祉課で配布します。

※受付日に来ることができない場合は、期日以降に福祉課へ提出してください。

●問合せ 福祉課 保育所係 電話26-1241



## 建設住宅課からのお知らせ

### 平成27年度 町内 競争入札 参加資格審査(請負登録) 申請書の受付について

- 受付期間 2月2日(月)～27日(金)  
※土・日・祝日は除く。
- 様式のコピー代として 150円かかります
- 問合せ 建設住宅課 電話26-1242



## 下田川二ヶ町連合消防出初式

- 日時 1月11日(日) 午前9時
- 場所 福智町方城グラウンド
- 問合せ 総務課 消防係 電話26-1231



※町民のみなさん、消防団員の勇姿をぜひご覧ください。

## 1年のスタートはトレーニングから!!

トレーニング室1月の開館は5日(月)からです

- 時間 月・水・金 午前8時30分～午後5時15分  
火・木 午前8時30分～午後9時  
土(第1・3・5) 午後1時～午後9時  
※日・祝日は休館
- 料金 町内1時間 100円  
町外1時間 150円
- 回数券12枚つづり 町内 1,000円  
町外 1,500円
- 問合せ 保健センター 電話49-9020







# 糸田町立小・中学校 小中連携



## すべての子どもが 楽しくて行きたくなる学校に

現在、小・中学校では、欠席しがちな子どもへの支援を具体的におこないながら、新たに欠席しがちな子どもが生まれないように「子どもの居場所づくり、絆づくり」をキーワードに以下の3つの視点を大切に<sup>きずな</sup>した取組を展開し、小中が連携して魅力ある学校づくりを進めています。

### 1 授業づくり

学校生活の大半は授業です。すべての子どもが「おもしろい」「わかった」「自分にもできる」という達成感を味わえるような「わかる・できる」授業づくりをおこなうことで、学習への意欲を高める取組をおこなっています。



### 2 生活づくり

楽しい学校生活を支える基盤は「基本的生活習慣の定着」と、みんなが気持ちよく生活していくための規範を守ろうとする意識「規範意識の高まり」です。その意識を高める取組を小中一貫して実践しています。



### 3 人間関係づくり

子どもたちの主体的な活動を通して「みんなと一緒にやれた」「自分も活躍できた」という達成感・満足感を味わえる場を設定。6年生全員が参加する部活動体験など、小学校から中学校へのつながりをスムーズにするための取組もおこなっています。



## 平成25年～27年度 福岡県重点課題研究指定・委嘱中間報告会

11月6日に小学校各教室と多目的ホールで、福岡県重点課題研究指定・委嘱中間報告会がおこなわれました。糸田中学校区は平成25年～27年度にかけて、福岡県の重点課題指定を受けており、県のテーマ「新たな不登校を生まないための小中連携による生徒指導の推進」のもと実践研究を進めることになっています。平成26年度はその中間報告の年でした。

実践報告として当日は全教室で公開授業がおこなわれ、県教育委員会など多くの学校教育関係者が参加。現在小学校で取り組んでいる、自己肯定感を高める授業づくりをつぶさに観察していました。また、上記の3つの視点で小中がどのように実践してきたのか4人の担当教員が報告。最終年を迎えるにあたり、これからの課題と展望を示しました。



「わかる・できる」で  
学習意欲向上



小中連携した取組を報告